



7 総第 4 3 号

令和 7 年 4 月 2 4 日

塩尻市議会

議 長 古 畑 秀 夫 様

塩尻市議会総務産業常任委員会

委員長 小 澤 彰 一 様

塩尻市長 百 瀬



農林業に関する政策提言書について（回答）

平素は市政発展のため、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 3 月 1 7 日付けで塩尻市議会総務産業常任委員会から提出のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

農林業に関する政策提言に対する回答書

令和7年4月24日

塩尻市

総務産業常任委員会 農林業に関する政策提言

I 現状と課題

総務産業常任委員会は、令和6年4月の松くい虫被害に関する緊急の政策提言に引き続き、本市の農林業に関し、政策提言を行う。

我が国の食料自給率は著しく低下し、物価高が進む中、米と野菜を中心とした食品の不足と値上がりが深刻な事態となっている。気候変動による不作も要因となっているが、農業従事者の高齢化及び後継者不足によって、離農するケースが増え、優良農地が耕作放棄地となり、農地そのものが急速に減少している。

林業に関しても、森林面積の占める割合が多いにもかかわらず、急峻な地形によって木材利用が進まないことに加え、農業同様、林業従事者の絶対的な不足と、山林所有者及び境界の特定などが困難な地域もあり、山林活用の意識が高まらない。昭和30年代を境に、家庭用燃料が薪炭から灯油に移行する大きな変化によって、里山の手入れも進まず、鳥獣被害増加の要因にもなっている。このころから松くい虫被害が全国的に広がり、標高の高い本市にも、近年被害が拡大している。昨年の緊急提言以前から、市は被害対策を行ってきたが、令和6年も施策を上回る被害の拡大が進んでいる。

県の主導によって設置された木質バイオマス発電所を抱える本市は、県産材活用の林業振興、環境保全の両面から積極的な林業政策を打ち出す必要があると考える。

II 調査研究

こうした農林業の状況を踏まえ、当委員会は、令和6年10月に岩手県・宮城県に行政視察を行うとともに、令和7年3月には、提言をまとめるにあたって松本広域森林組合筑北支所に行政視察を行い、それらの知見をもとに、委員会内での議論を深めた。

III 提言事項

【農業に関する提言】

- 1 気候の急激な変動にともなって発生する病虫害、気温変化に関する対策などの情報を収集し、生産者へ発信をすること。

【回答：農政課】

本市ではこれまでも、県等関係機関と連携を図りながら情報発信に努めてまいりましたが、本年2月にも、松本農業農村支援センターと共催で、市内ブドウ生産者に向けた病虫害防除に関する勉強会を開催し、150人余の農業者に御参加いただきました。今後も、気候変動等に伴う市内農産物への影響を注視しつつ、その適応策等の情報について、県やJAなどと連携しながら適宜農業者へ発信してまいります。

2 農業公社の機能強化と、従来の新規就農者に対する支援に加え、集落営農などの組織化をすること。

【回答：農政課】

塩尻市農業公社の機能強化については、7月を目途に研究会を立ち上げ、在り方を研究してまいります。

また、宗賀、洗馬地区以外への事業進出に当たっては、既存の農作業受託組織との連携の可能性なども踏まえ、慎重に検討を進めてまいります。

集落営農の組織化に関しては、例えば、国の中山間地域等直接支払事業の制度切替に伴う集落説明会の機会を活用し、地域の意向を確認する中で必要な支援を講じてまいります。さらに、地域農業を担う多様な人材の確保に向け、シビック・イノベーション拠点スナバなどのネットワークを活用した人材の掘り起こしや農業体験の場づくりなどについても研究してまいります。

3 食の安全・安心に資する有機農業を推進し、地産地消を図るため学校給食との連携を図ること。

【回答：農政課・学校教育課】

現在、市内において法人1社と個人9人の方が、有機JAS認証を受けて約19ヘクタールの農地において、主に葉物野菜などの有機農産物を栽培しておりますが、農薬や化学肥料、農業機械などを用いて、効率的な大量生産を目指す慣行農法に比べ、収穫量が少なく高額となることから、恒常的に学校給食に導入することは難しい状況です。

そのため、まずは有機JAS規格ではなく、無農薬や低農薬の野菜の生産拡大を図ってまいります。令和6年度は、国の環境保全型直接支払交付金を活用し、化学肥料や農薬の使用を5割以上低減した農産物の生産が約13ヘクタールの農地で展開されており、本市も国、県とともに支援しております。

今後、有機農産物の安定した供給を図るには、生産面積の拡大が必要であるため、有機農業生産者や関係する団体、部署との研究会を立上げ、旬の野菜の提供時期や量の調整などに向けた研究をしてまいります。

また、本年度は試行的に、学校給食等において、市内で生産されたこれら農産物の利用拡大を図ってまいります。

4 営農コストを抑えるため、太陽光発電と耕作地を併用するソーラーシェアリングを普及すること。

【回答：農政課】

現在、本市初のブドウ根域制限栽培とのソーラーシェアリングがチロルの森で計画されており、令和7年度は、ソーラーパネルとブドウ根域制限栽培のポットが設置され、樹形が確立されます。令和8年度からは本格的に稼働される予定と聞いており、樹勢や

灌水、肥料の管理、消毒などの生育への影響や経済性などに関する情報を収集してまいります。

令和9年度以降は、果実の雨よけ機能による品質への影響など調査を広げ、ブドウ栽培とのソーラーシェアリング普及の可能性について研究してまいります。

- 5 中山間地の負の条件を逆手に取り、交雑を避ける隔離栽培を普及し、特産農産物の保護育成を図ること。

【回答：農政課】

「交雑を避ける隔離栽培」の一例として、本市では、現在、片丘地区や北小野地区の山間の農地約8ヘクタールにおいて「信州ひすいそば」が栽培され、また、檜川地区では信州の伝統野菜である「羽淵キウリ」が、厳格な品質管理のもとで栽培されております。このほか、県や実需者等から栽培要請などがあった際には、農業委員などを通じ、適地の情報を収集するとともに積極的に情報発信等をしてまいります。

【林業に関する提言】

- 1 松くい虫被害を緊急に防ぐ方策に関して

- (1) 枯損木をバイオマス発電所の燃料として、移動可能な期間を限定し、原木のままの搬入ができるよう地元住民との調整を図ること。さらに、ボイラー・薪ストーブへの枯損木活用を図ること。

【回答：耕地林務課】

松枯損木を原木のままバイオマス発電所の燃料として活用するには、環境協定の改定が必要となりますが、現在、発電所の稼働率が9割を超え、フル稼働に必要な燃料チップがほぼ確保されている状況であり、搬入材の拡大の必要性が低いことから、協定の見直しは難しい状況です。

また、燻蒸処理前の長材での持ち込みについては、山林内から運搬車両まで搬出する労力や時間が必要となり、伐倒燻蒸処理した場合に比べ費用がかかることや、発電所構内の動線確保、安全確保の観点から、実現性は低いものとみておりますが、今後、発電事業者から搬入材拡大の要望があった場合には、地元との調整を図ってまいります。

松枯損木のボイラーや薪ストーブへの活用については、販売メーカーのカタログ等によると、広葉樹に比べて燃焼時間が短いことや、瞬発的な火力が強く、ストーブ内の温度が上がりやすいことなどから、需要は少ないものとみております。

- (2) 伐倒・燻蒸をさらに進め、処理した枯損木の有効な活用の方途を研究すること。

【回答：耕地林務課】

枯損木の有効利用について、民間の木材流通事業者から、処理した枯損木は価値が発生しないことから残材となっており、利用価値があれば自ずとビジネス化されている、との見解を得ているため、搬出や運搬に要する費用を投じての活用は困難であるとみております。

2 線虫が寄生していない松材の活用促進に関して

- (1) CLT、床材などの集成材として、合板材等の素材として、松材の活用を促進すること。

【回答：耕地林務課】

赤松の木材としての活用については、長野県林務部が民間の木材産業の専門家と連携して県産材の販路拡大に取り組んでいます。本提言を踏まえ、本年度以降の副市長総務担当部長会議や市長会総会などの機会を通じ、県に要望してまいります。

- (2) 燃料材としての活用とともに、松材活用の可能性を広げる研究を進めること。

【回答：耕地林務課】

県においては、樹木の精油をアロマオイル活用する取組が進められておりますが、本市においても需要や供給の最前線を知る民間事業者等との対話の機会や、県及び県林業総合センターとの情報交換の機会などを通じて、松材活用の可能性について、随時、情報収集に努めております。

3 急傾斜地における素材生産・育林のため、路網整備と高機能機械の導入を県に要請するとともに、林業従事者の養成をさらに進めること。

【回答：耕地林務課】

路網整備については、現在、森林経営計画における森林整備において国や県の補助金を活用し取組を進めており、今後も継続して要望してまいります。

また、高機能機械の導入促進については、多額の予算が必要となることから、県の「スマート林業構築普及事業」等の取組において普及促進が進むよう、市長会等を通じ県に要望してまいります。

林業従事者の養成については、近年、森林税などの新たな財源をもとに、間伐や主伐、松枯損木処理事業などが増加していることに伴い、国勢調査によると、本市における林業従事者が平成12年は37人でありましたが、令和2年には69人とほぼ倍増しており、就業者の平均年齢も平成12年の55歳から、令和2年には47歳へと改善がみられております。

県においては「多様な林業の担い手確保育成事業」において人材育成の強化を図ることとしておりますし、本市におきましても、市森林公社において、担い手育成事業に取り組んでおり、引き続き従事者の増加につながるよう努めてまいります。

4 森林経営計画の立案と施行を支援し、森林利活用にインセンティブを与えること。

【回答：耕地林務課】

片丘地区においては、森林整備集約化推進協議会を立ち上げ、計画的に森林整備に取り組んでおり、これまで67ヘクタールの整備が進んでおります。本市では、林業事業体による森林経営計画に基づく施業の優良事例として、他の地域への普及を検討いたします。

また、林業事業体の新たな経営計画策定候補地選定にあたっては、随時相談に対応し、国補助事業の活用を図るなど、意欲向上に努めております。

令和7年4月24日

塩尻市議会

議長 古畑 秀夫 様

塩尻市議会総務産業常任委員会

委員長 小澤 彰一 様

塩尻市長 百瀬 敬